

# 証明コーナーを3月31日で廃止します

詳しくは市民課☎6489-6408へ。ただし、土曜日開庁についてはコールセンター（裏表紙参照）へ  
なお、マイナンバーカードについては個人番号カード案内ダイヤル☎0570-07-1178へ

## コンビニ交付の利用可能日時

交付する証明書	日時
戸籍全部事項証明書・個人事項証明書、戸籍の附票の写し	月～土曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時30分
上記以外※	毎日 午前6時30分～午後11時

いずれも1月1日～3日を除く

※住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、市民税・県民税課税額証明書

大庄・立花・武庫・園田・阪急園田証明コーナーを、3月31日で廃止します。これは、公共施設の最適化に向けた取組（平成24年度策定）を踏まえて実施するものです。

現在、証明コーナーで取り扱っているサービスについては、市役所か阪神尼崎・JR尼崎・阪急塚口サービスセンターをご利用ください。各サービスセンターは土曜日も開庁しています。ただし、一部業務のみの取り扱いとなりますので、詳しくはお問い合わせください。

各種証明書の交付には、コンビニ交付も利用できます。利用可能日時は左表の通り。マイナンバーカードか、利用者登録を行った住民基本台帳カードが必要です。